

臨床獣医師から見た 養鶏業界 39

株式会社ピーピーキューシー研究所 加藤宏光

過去のブロイラー肉の衛生状況

前号で触れた処理されたブロイラー肉の菌数を表1に示しました。どの部分を見ても、 $10^4 \sim 10^6$ （一万个／〇万）／サンプルであり、決して衛生的とはいません。例として、搾りたての生乳の菌数が、時間の経過でどのように増加するかを調べたデータを図1にあげました。絞った直後では、かなり菌数が少ないことが分かります。製造システムが違うとはいえ、製造中のブロイラー肉で調べた菌数が多いのは気になります。

菌数カウントは、図2に示した手作りの道具を用いて、解体行程の工場において、各部分の表層部をスタンプして持ち帰り、三七℃でオーバーナイト培養した後に、一cm当たりのコロニー数をカウントして、面積当たりに換算する方法をとりました。この検査の結果は意外なものでした。そこで、改めて工場の作業各行程を観察したところ、

	①放血殺	②脱羽毛	③冷却	④吊り下げたヒ	ナをラインに流	す（手作業→自	動、以下ライン	⑤腹部を解放し	食道からクロア	カへ手で引き下	げるよう内臓	を分離（手作業）	⑥クロアカ部分	で内臓を取り除	く（と体・手作	業）	（手作業）	（手作業・モ	モ分離）	⑨肩関節から胸筋を外す（手作業・ムネ分離）	⑩各部分を製品へ整形（手作業）	⑪包装（自動）	⑫箱詰め（手作業→自動）	
サンプル	HDS	HDS	HDS	HDS	HDS	HDS	HDS	HDS	HDS	HDS	HDS	HDS	HDS	HDS	HDS	HDS	HDS	HDS	HDS	HDS	HDS	HDS	HDS	
1	∞35	∞44	∞46	∞45	∞36	634	545	623																
2	∞46	∞35	∞45	734	435	333	635	423																
3	∞35	643	∞44	624	∞26	545	545	534																
4	∞35	∞44	∞56	834	636	435	444	425																
5	∞35	∞34	866	∞34	∞24	534	555	525																
6	∞44	∞33	∞65	∞43	∞45	534	533	443																
7	∞55	∞34	454	∞54	534	445	433	444																
8	∞35	∞54	∞54	435	∞36	535	343	554																
9	∞44	∞44	∞54	∞45	425	433	444	444																
10	∞55	∞34	∞66	∞34	∞26	545	534	533																

表1 あるブロイラー処理場における肉の細菌検査（昭和59年9月）

	皮-1	皮-2	皮-3	皮-4	皮-5	正肉(モモ)	正肉(ムネ)	ササミ
サンプル	HDS	HDS	HDS	HDS	HDS	HDS	HDS	HDS
1	∞35	∞44	∞46	∞45	∞36	634	545	623
2	∞46	∞35	∞45	734	435	333	635	423
3	∞35	643	∞44	624	∞26	545	545	534
4	∞35	∞44	∞56	834	636	435	444	425
5	∞35	∞34	866	∞34	∞24	534	555	525
6	∞44	∞33	∞65	∞43	∞45	534	533	443
7	∞55	∞34	454	∞54	534	445	433	444
8	∞35	∞54	∞54	435	∞36	535	343	554
9	∞44	∞44	∞54	∞45	425	433	444	444
10	∞55	∞34	∞66	∞34	∞26	545	534	533

皮-1:背中、皮-2:右翼下、皮-3:左翼下、皮-4:右大腿内側、皮-5:左大腿内側、

正肉(モモ):大腿切断面、正肉(ムネ):大腿切断面

∞:カウント不能 数字は指数(例: $5=10^5=10$ 万)

菌数は略々 10cm^2 当たり

となっていました。なにぶん二五年も前の工場ですから、現在よりかなり手作業に依存していました。これらの各工程を詳細に検証する

①次亜塩素酸ソーダを一〇〇ppm程度

20mlシリングの先端を切除

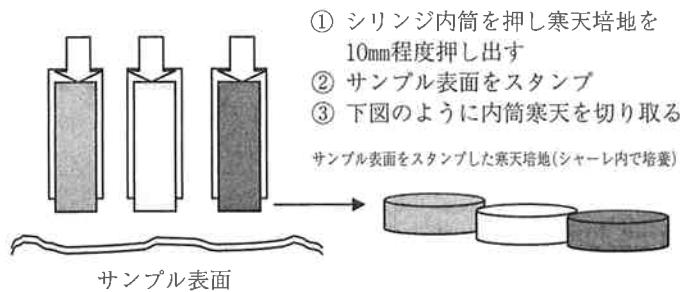


図2 簡易菌数カウント・テスト用具

添加しているため、
冷却水の菌数は誤
差範囲である
②ラインを流れ
いる開腹段階の体
表では、菌数は概
して少ない
③腹部を解放して
も、クロアカから
切り離す以前では、
菌数に大きな増加
はない
④と体段階で調べ
ると、菌数が急激
に増加している
⑤クロアカ部分で
内臓を切り離す折
に、クロアカ内容
物が作業用の軍手
に付着することが
多い
⑥作業用軍手の菌
数は、一羽を、と
体加工した後では、
すでに汚染レベル
が極端に上がつて
いる

原乳中の生菌数

個体別	生菌数(個/ml)	
	1回目	2回目
NO.1	3000	16384
NO.2	830	16384
NO.3	1300	1024
NO.4	140	256
NO.5	2470	256
NO.6	730	4096
NO.7	1100	1024
NO.8	1110	4096
NO.9	1030	4096
NO.10	850	16384
ノル	1000	9400

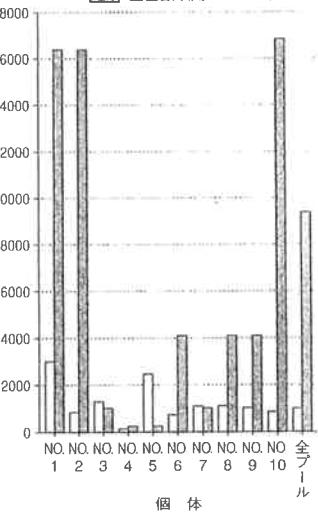
1回目は4℃で
既経過検査

市販乳の生菌数	生菌数(個/ml)	
	1回目	2回目
IP-1	陰性	陰性
IP-2	陰性	陰性
IP-3	陰性	陰性
IP-4	陰性	陰性
IP-5	陰性	陰性
IP-6	陰性	陰性
IP-7	陰性	陰性
IP-8	陰性	陰性
IP-9	陰性	陰性
IP-10	陰性	陰性

注1) 生菌数の限界は組織により異なる(21~30万個/ml)。多くは10万個/ml以下。

図1 ある酪農牧場における原乳の菌数

付図 原乳中の生菌数
■ 生菌数(個/ml) 1回目
■ 生菌数(個/ml) 2回目



《コラム1》

【豊橋市で起きたH7タイプのAIについて】

2月27日に愛知県豊橋市の養鶏場でH7亜型の高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）が発生したことが発表されました。発病による死亡例がないこと、産卵に影響がないことから、当初より弱毒タイプと思われる予想されました。とりあえず、半径10kmの防疫圏が設定され、移動の自粛が要請され、同日の夜につくばの動物衛生研究所において遺伝子解析により、弱毒タイプであることが判明して、移動禁止の適用される防疫圏は半径5kmに設定されました。

幸い、弱毒であったとはいえ、半径5kmの検疫エリアでの移動禁止はその地の経済に大きな混乱を招いていることは想像に難くありません。

2月28日に得た内部情報によれば、今回のウズラ・鳥インフルエンザ発生に基づいて、大手流通が市場への流通過程にあったウズラの卵を大部分回収しようとしていました。また、3月2日のニュースによれば、愛知県の学校給食会が幼稚園や小学校の給食へのウズラの卵の使用をやめた、といいます（もっとも、業界からの強い抗議で責任者が謝罪する、という結果になったのですが……果たして、その状況は直ちに復帰されたのでしょうか？ その後、すぐに学校給食へのウズラの卵が復帰したという情報は得ていません）。

今回のH7タイプAI発生の疫学的状況は2005年の茨城県におけるH5N2のLPAI発覚時点のものと類似点が多いようです。

茨城県のケースでは、生協をはじめとする大手流通で、コンプライアンス違反が明確になるまで商品の流通を維持しました。その段階で、著者はAI発生時の流通の認識は十分に共有化されたものと理解していました。しかるに、弱毒であるH7N6タイプAIに対しての流通の態度は、かつてのものと正対しています。残念ながら、その後、流通の意見を直接聞く機会を得ていません。しかし、“養鶏、養鶴の差を越えて、鳥インフルエンザ発生に際する流通の態度に共通のコンセンサスを得る努力を怠がねばならない”と実感しました。

一方、4月3日に著者の出身である獣医病理学の同門人たちの集いがありました。そこで、後輩の1人が問い合わせました。“もう、そろそろウズラの卵を生で食べても大丈夫??”。それに対して、「その質問は獣医師として、いかがなモノか!? 行政もAIに際しての生産品に何らの問題がないことは、2004年の発生以来、毎度強調しているではないか。それは、何を意味しているのか、獣医師として理解していれば、そのような質問が出るわけもない」と非難囂々でした（著者も“さもありなん”と感じましたが……）。

ここで、改めて考えたいのは、『獣医師という専門家であってさえ、専門違いであれば、そして勉強の機会がなければ、このような意見が出るものである』という事実です。まして、素人をや!!

われわれ業界人は、もっともっと、消費者への正しい情報を発信し続けなければならないのでしょう。

水にデイツピングし、添加されている次亜塩素酸ソーダで清浄にする過程が織り込まれているのです。そこで、同行していたブロイラーテインテの方に「どうして、日本ではこの二度消毒過程を織り込まないのですか」と尋ねました。

すると、その答は次のようなものでした。「菌数のみを考えれば、確かに、製品のレベルが上がることは分かっています。しかし、二度目のデイツピングでは、解放された腹部から水が体腔へ入り、ドリップを起こすため、肉質が急激に落ちます。コストで対向できない国産品では、フレッシュ肉の味で差別化するしかありません。そのため、こうした作業を取り入れることができないのです」。

なるほど、納得です。

しかし、菌数がこのように多い肉はいかにも味が良いとしても、良質な

製品とは言いきれません。

そこで、著者は例のインテ経営者と種々の検討を加えました。本来なら、タイで見たように中抜き後に次亜塩素酸ソーダ水で再度クーリングする方が望ましいと考えましたが、

ドリップ問題を考えると安易に取り入れるわけにいきません。そこで、当該工場の各工程で使用されている軍手の作業中における取り替えと消毒を実施することにしました。

早速の改善点でしたが、結論から言えば残念ながら功を奏しませんでした。考えてみれば、一羽処理をするごとに軍手を取り替えることはできません。作業に支障を与えない頻度での取り替えを行う場合、『三〇〇羽あるいは五〇〇羽を処理する』などというのがせいぜいです。ところが、手袋は最初の一、二羽目で、すでにクロアカ内容物（つまりは、ふん）で十分に汚染されてしまいます。テストとして、一羽処理後、一〇羽処理後、一〇〇羽処理後の軍手について菌数をカウントしましたが、多少菌数が少ないのは、一羽目後のみで一〇羽も処理すれば軍手はカウント不能な菌数で汚染されています。

つまり、軍手を交換することによつての、製品の雑菌汚染はまず不可能と結論づけられました。

この計画は、対象となつていたローカルインテの経営不振でそれから

数年後に事実上の経営破綻に至り、このため結論を出すに至らず中止の憂き目を見ました。しかし、理論上の対応技術には、まだ検討課題が残つていたことが残念でなりません。

例えば、『ドリップ問題が障害で、二度のクーリングが行えない』という課題に対して、『ドリップを起こすのが、水と体液の浸透圧差であることを勘案すれば、浸透圧のない生理食塩水を、水の代わりに使用することで製品へのダメージを抑えられる可能性がある』と考えていました。

もし、次亜塩素酸ソーダ入り生理食塩水で、と体段階での再クーリングができたとすれば、あまりドリップ問題を心配することなく体表の菌数を減殺できたものと考へています。

放血後の一次クーリングは、時間を短縮できたでしょうし、この段階では、次亜塩素酸ソーダ添加の必要性もさほど重要でなかつたかもしれません。問題解決への試行錯誤が始まつてすぐの企業本体の誤解は、今考えても無念でなりません。

つづく
